

# 歯科衛生士 (Dental Hygienist) とは

歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを目的として、人々の歯・口腔の健康づくりをサポートする国家資格の専門職です。

## どんなところで働いているの？

歯科衛生士の活動の場は、歯科診療所や病院が中心ですが、生涯を通じて歯の健康づくりや口腔ケアを支援するため、保育所・幼稚園、学校、保健所・市町村保健センター、企業、そして介護老人保健施設、居宅など、地域にも大きく広がっています。

## どんな仕事をするの？ (三大業務)

### 歯科診療補助

歯科医師の指示の下で、医療行為のサポートをします。歯科診療補助の範囲は多岐にわたり、歯科診療を円滑に行うために大切な役割を果たしています。信頼関係に基づく心優しい歯科医療を行えるよう歯科医師と患者さんとのコミュニケーションに配慮しています。



### 歯科予防処置

歯を失う原因のほとんどは「むし歯」と「歯周病」であると言われています。これらの疾患を予防するために、歯垢や歯石といった口の中の汚れを機器や薬剤を使用し、専門的な口腔清掃をします。また、むし歯予防のためのフッ素という薬の塗布をします。



### 歯科保健指導

むし歯や歯周病にならないためにまず大切なことは日ごろの歯みがきです。歯ブラシを歯に当てる角度や動かし方、力の入れ方といった、正しい歯みがきの仕方を身につけてもらい、さらに効果的な補助道具の選択や指導をします。口の健康を保つためには、歯みがきだけでなく生活習慣や食事のとり方、食べ方や噛み方なども重要なので、それらの改善指導も行います。



お口の健康づくりは全身の健康づくりにつながります。  
 歯科衛生士はみなさんの「食べる 話す 笑う 歌う  
 元気なお口!」を守ります。



## 生涯にわたる歯と口の健康づくり



妊産婦

妊娠による身体的変化や生活習慣の変化により口腔内の疾患にかかりやすいことから、自分自身の口腔の健康と胎児の歯や口腔の発育について認識してもらい、歯と口の健康づくりを支援します。



乳幼児

むし歯は生活習慣病の一つであることから正しい歯みがき習慣、食生活習慣が身に付くよう保護者や子供自身に分かりやすく伝えます。口の機能が正常に発達するよう食べ方、食べさせ方指導も行います。



学齢期

乳歯から永久歯への交換時期にむし歯や歯肉炎にかからないよう、口への関心を高めてもらい歯と口の健康づくりを児童生徒自身が行動、実践できるように支援します。



成人期

歯周病は予防でき早期であれば治すこともできることから、家庭での効果的な歯みがき方法を本人のリスクに合わせて一緒に考え指導し、歯科医院での専門的口腔清掃 (PMT) で口の健康を守ります。歯周病は全身疾患とも密接に関わることから、その知識の普及と予防方法の指導をします。



高齢者

加齢と共に歯肉が下がり歯の根元のむし歯にかかりやすくなるため、正しい口腔清掃方法を指導します。口が乾燥したり、噛みづらい、飲み込みづらい、むせやすいといった口の機能の衰えに早く気づき対処してもらえるよう指導します。



障がい者

自分自身でできる効果的な口腔清掃方法を一緒に考え実施できるよう指導します。介助者にも介助みがきができるよう指導します。安全で安楽な口腔ケアを提供します。誤嚥や窒息予防の食事の姿勢や食べ方、食べさせ方の指導もします。



要介護高齢者

口から食べていても食べられなくなっても口腔清掃は必要です。特にうがいができないとか寝たきりになった場合、口の中が不潔になり誤嚥性肺炎にかかるリスクが増します。安心、安全な介助みがきの方法を指導し、口腔内の保湿方法や機能保持の訓練方法など指導します。



災害時

避難住民への口腔ケアの方法や誤嚥性肺炎予防等の指導をします。



### profile

特定非営利活動法人 群馬県歯科衛生士会 住所:群馬県前橋市大友町1-5-17 群馬県歯科医師会館3階  
 TEL: 027-253-3368 FAX: 027-253-3368  
 E-mail: gdha.1967@dan.wind.ne.jp HP: http://gunma-dha.or.jp/